

生徒心得

本校生徒としての誇りと自覚を持ち、常に責任と規律ある行動を心がけて、心身ともに健康な人間として、明るく楽しい学校生活を送るようにつとめる。また、本校生としてふさわしくない問題行動を行った場合や校則が守れない場合は、学校生活が送れるように特別指導を受ける。

登下校について

1. 登下校時は交通規則を守り事故のないように注意するとともに、本校生徒としての品位の保持につとめる。
2. 交通機関の混雑や天候による遅れを考慮して余裕をもって家を出るようにする。
3. 乗物は公共交通機関及び自転車を利用し、バイク・自動車等を運転して登校してはならない。自転車を利用する者は、自転車通学届を学級担任に提出し、本校指定のステッカーを受け取り、必ず自転車に貼付する。なお、二人乗り等の交通ルールに反することは厳禁とする。
4. 始業時刻、下校時刻は次のように定める。
始業 8時40分
下校 17時00分
部活終了時刻は、年間を通じて18時30分。
5. 下校時刻以降に学校に残る場合は、関係職員の許可を受ける。
6. 予定外の事由により帰宅時刻が遅くなる時は、家庭へその旨を連絡する。

学習について

1. 学習は生徒の本分であり、自分自身のためにするものであることを自覚し、全力をあげてその目標達成につとめる。
2. 1日をおろそかにすると負担が何倍にもなって重荷になる。不明な点は積極的に質問し、今日の勉強を明日に持ち越さないようにする。
3. 誰にも不得意な教科はある。お互いに補いあって勉強しよう。それが仲間づくりである。
4. 教室は常に清潔整頓に留意し、気持よく授業を受けられるような雰囲気をつくる。
5. 学級委員・日直等は、常に職員との連絡を密にして円滑な学習が行われるように留意する。

校内生活について

1. 欠席、遅刻、早退が前もって明らかな場合は、事前に学級担任に届け出る。やむを得ない場合は、保護者が電話等で必ず連絡し、登校後届け出る。遅刻しての登校の場合、遅刻カードを記入し、速やかに授業に出席する。

2. 登校時から下校時までは無断で校外に出てはならない。やむを得ず外出する場合は、学級担任の許可をうける。
3. 公共物は大切に扱う。また誤って破損した場合は、直ちに関係職員に届け出てその指示をうける。
4. 施設・備品等はすべて関係職員の前を許可を得て使用する。
5. 校舎内外の清潔、整頓、戸締り、消灯、火気に留意する。
6. 文書、ポスター類の掲示、印刷物の配布、募金、及び生徒の会議、集会等については、事前に関係職員に届け出て許可をうける。
7. みだりに金銭や物品の貸し借りをしてはならない。
8. 身体に異常を生じた場合は、すみやかに関係職員に告げその指示をうける。

服装・所持品について

1. 服装については、別に定める「服装規定」をよく守り、常に清潔を保ち、品位を失わないよう心がける。
2. やむを得ない事由により異装する場合は、異装許可願を学級担任に提出して許可をうける。
3. 学校には、必要以上の金銭は持ってこない。
4. 所持品は高校生にふさわしいものとし、高価、華美なものを避ける。またゲーム・おもちゃ等の学習に必要なでないものは持ってこない。
5. 所持品には必ず記名する。
6. お互いに盗難防止につとめる。また金品の紛失、拾得した場合は、すみやかに学級担任に届け出る。
7. 生徒手帳は、常に携帯する。
8. 授業中の携帯電話の使用は原則禁止とする。ただし、授業担当の指示があった場合はこの限りではないものとする。

校外生活について

1. 風紀上好ましくない飲食店や娯楽場等に立ち入らない。
2. アルバイトは原則として禁止する。ただし、家庭の事情等によりやむを得ず行う場合は、アルバイト届を学級担任に提出し、その指導をうける。
3. 旅行、登山、キャンプ等を行う場合は、1週間前までに旅行届を学級担任に提出し、その指導をうける。
4. 他校の部活動、クラブ、生徒会等との連絡交流や行事等への参加は、事前に顧問を通して校長の許可を得て行う。
5. 交通事故や不審者などから身を守ることに留意する。万一事故にあった場合は、すみやかに警察に連絡し、学級担任へ報告する。

諸届等について

1. 諸届（所定のもの）をまとめると、次の通りである。

- (1) 欠席届（生徒手帳）
- (2) 遅刻・早退届（生徒手帳）
- (3) アルバイト届
- (4) 旅行届
- (5) 自転車通学届
- (6) 出席停止届（感染症またはキャリア出停）

2. 忌引は願い出により、次の期間まで認められる。

父	母	7日
祖父母・兄弟姉妹		3日
曾祖父・曾祖母		1日
おじ・おば		1日

ただし、遠隔地における葬儀等への参列にあたっては、その往復に要する日数を加算することができる。日数の決定にあたっては学習支援グループで検討する。

その他

- 1. 常に礼儀をもって人に接するよう心がける。職員に対して、また生徒相互間においても挨拶を励行し、来客に対しても挨拶をする。
- 2. いかなる理由があっても、暴力の行使は許されない。